

議会報告会
～開かれた議会をめざして～

日 時 令和7年5月17日(土)

午後2時～午後4時

場 所 調布市文化会館たづくり12階大会議場

調布市議会

開会 午後2時0分

○内藤副議長

それでは、お時間となりましたので、始めさせていただきます。

改めまして、皆様、こんにちは。本日は、お足元の悪い中、また御多忙の中を、第20回市民への議会報告会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます副議長の内藤美貴子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます（拍手）。

初めに、古川陽菜市民への議会報告実行委員長より開会の御挨拶を申し上げます。

○古川市民への議会報告実行委員会委員長

皆様、こんにちは。本日は御来場いただき、ありがとうございます。

調布市議会市民への議会報告実行委員会委員長の古川陽菜です。

調布市議会では、市民の皆様に分かりやすく、開かれた議会を目指して、平成25年より議会報告会を開催しており、今回で20回目の開催を迎えます。

今回は、前半で、3月の議会で審議しました令和7年度の一般会計歳入歳出予算について議長や各常任委員長より報告を行った後に、後半では、参加者の皆様からの御意見を議員全員で受け止めるべく、全体での広聴会を行いますので、本日は最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

○内藤副議長

次に、令和7年度の予算概要につきまして、井上耕志議長より御報告申し上げます。

○井上議長

改めまして、皆様、こんにちは。調布市議会議長の井上耕志でございます。

本日は、調布市議会議会報告会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

調布市議会では、市民の皆様方に信頼され、より分かりやすく、開かれた議会を目指し、様々な議会改革に取り組んでまいりました。その一環として始めましたこの議会報告会も、今回で20回目となります。

先ほど委員長のほうからもありましたが、今回も皆様方からの御意見を直接お伺いさせていただく時間も設けておりますので、最後までよろしくお付き合いください。

まず、私からは、各常任委員会委員長からの報告に先立ちまして、2月28日から3月

27日までに開催をいたしました令和7年第1回定例会で審議をいたしました議案等の中でも、市政運営の中心となる予算の概要について御報告をいたします。

それでは、令和7年度の予算の概要につきまして説明をいたしますので、資料を御覧いただければと思います。

(パワーポイント)

まず、こちらは令和7年度における市政経営の概要になります。調布市基本構想を実現するために策定をした令和5年度から令和8年度までの基本計画の3年次目といたしまして、安全・安心に暮らせるまち、調布の宝である子どもたちを応援するまち、誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち、にぎわいと交流のある活気に満ちたまち、人と自然がおりなすうまいあるまち、これら計画に位置づけた5つの重点プロジェクトを中心に、各施策や事業の着実な推進を図るとともに、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保、そして市民生活の支援に継続的に取り組むこととしております。

このような観点から編成されました令和7年度の予算につきまして、市議会では慎重に審議を行いましたので、具体的に見てまいります。

次の資料を御覧ください。

(パワーポイント)

令和7年度会計別予算額であります。一番上の一般会計は、日頃の行政運営に係る経費となっております。

一方、特定の事業に使用目的が限定されているのが、国民健康保険事業、介護保険事業などの4つの特別会計と下水道事業の公営企業会計となっております。本日は一番額の大きい一般会計予算について、内容を報告させていただきます。

令和7年度の一般会計予算は1,120億1,000万円で、前年度比55億1,000万円、5.2%の増加となりました。主な要因といたしましては、制度改正に伴う児童手当の増、そして、令和7年度に一部を除いて完成が予定されております調布駅前広場の整備費の増などが挙げられます。

次の資料を御覧ください。

(パワーポイント)

令和7年度一般会計歳入予算になります。歳入というのは分かりやすく言いますと市の収入となります。令和7年度は調布市としてどれだけの収入を見込んでいるのかということですが、この内訳につきましては、皆様方からお預かりをしております貴重な税金となっている市税が46.1%ということで、歳入の約半分を占めております。市税の内訳を申し上げますと、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税などがあります。

また、市税に次いで多いのが国庫支出金、そして都支出金であります。これは市の事業に対する国あるいは東京都からの補助金あるいは負担金であります。続いて、譲与税・交付金、次に市債となっております。市債というのは市の借金のことになります。このような内訳となっております。

次の資料を御覧ください。

(パワーポイント)

続いて、こちらが一般会計予算の歳出の内訳であります。皆様方からお預かりをしております貴重な税金を令和7年度の1年間でどのような事業に幾らくらい充てていくのかということになりますが、御覧いただいておりますとおり、民生費と言われる保育園等の子ども施策、高齢者、障害者等の福祉施策の経費が全体の52.7%で、半分以上を占めております。次いで多いのが教育費。こちらは小・中学校の施設管理あるいは施設整備費、社会教育施設の管理運営などに充てられる費用となっております。続いて総務費。こちらは文化振興や市税徴収事務などの経費となっております。

以上が令和7年度一般会計予算の概要でございます。

これで資料のほうを終わらせていただきます。

(パワーポイント)

この予算に対しまして、私ども市議会では総務、文教、厚生、建設の4つの常任委員会に分かれ、それぞれの所管事項について審査を行い、全ての委員会で原案了承と決しました。

3月27日の本会議でそれぞれの委員会から報告を受けた後、各会派による討論を経て採決を行い、満場一致をもって可決をいたしました。

以上をもちまして、予算についての議長報告を終わります。ありがとうございました(拍手)。

○内藤副議長

ありがとうございました。それでは、これより4つの常任委員会から、委員会で予算審議されました主な内容につきまして御報告させていただきます。

始めに、総務委員会、榊原登志子委員長、よろしくお願いいたします。

○榊原総務委員長

皆様、こんにちは。ただいまより総務委員会の報告をさせていただきます。

(パワーポイント)

初めに、委員会メンバーを紹介いたします。写真の左から、木下安子委員、伊藤学委員、井上耕志委員、私、委員長を仰せつかっております榊原登志子、そして、平野充副委員長、

青山誠委員、沼田亮委員です。

(パワーポイント)

総務委員会では、歳入全般と、行政経営部、総務部、市民部及び会計管理者、監査事務局、選挙事務局に関する事項の歳出を所管しています。

今回の委員会では12件の条例の改廃と、新年度予算の審査を行いました。

中でも市民の皆様の生活に関わりの深いテーマと委員から多くの発言があった内容について御報告をいたします。

(パワーポイント)

まず、歳入ですが、皆様からの市税収入に加え、東京都や国からの補助金も多く活用されています。

東京都からの補助金について幾つか御紹介いたします。

昨年度より市立小・中学校の給食費は無償化されております。新年度の給食費の総予算は約10億5,100万円ですが、このうち8分の7に当たる約8億1,900万円は東京都からの補助金が充当されており、市負担分は約2億3,000万円に抑えられております。

また、防犯設備費補助金の2,400万円は、自治会、商店街、個人宅などでの防犯カメラ設置に対し、購入費を東京都が補助するものです。

国庫支出金の中でも、新しい地方経済・生活環境創生交付金は、地方の特性に応じた発展を目的に新設されたものです。調布市への交付額は4,000万円余で、スマートバス停やスマート掲示板、そしてマイナンバーカード読み取り機などの導入に活用されます。

(パワーポイント)

調布市は市税収入が歳入全体の4割以上を占めており、安定した財政運営にとって重要な要素となっています。そのため、歳入の根幹である市民税の増収は非常に重要であり、まちの発展、地域活性化に必要不可欠であります。東部地区連続立体交差事業や企業誘致の推進など今後の取組に期待するという意見と、都市基盤整備を進めることでまちが活性化し、固定資産税や住民税等々の歳入が増収するので、都市計画道路の早急な完成をさせることに期待する。まちづくりが結果的に成功し、その成果が税収として市に還元されるという好循環が生まれるものである。調布市にはまだまだ伸び代がある。市民の皆様からの御理解と御協力を得ながら、まちづくりに全力で取り組んでいただきたいという意見がありました。

(パワーポイント)

次に、歳出について報告いたします。

近年、特殊詐欺や闇バイトなど、子どもから高齢者まで幅広く市民が巻き込まれる可能

性がある犯罪が社会問題となっていることから、総合防災安全課に対して活発な質疑がありました。

ネットワーク式の防犯カメラの導入や防災行政無線のアプリ連携など新たな技術を活用した防犯、防災の取り組みの要望がありました。

防犯機器購入費補助事業として、東京都は購入費の2分の1、上限2万円の補助を行うことになっており、市から補助金の上乗せを求める要望もありましたが、新年度は上乗せはないとのことでした。そのため、購入補助の手順などの分かりやすい周知を求めたところ、東京都は事業内容の詳細が出れば市報等を通じて市民に分かりやすくお知らせするということです。

(パワーポイント)

このほか、闇バイト対策として市立学校への冊子の配布を評価するところであり、その先の活用、学習についても意識を高めるの質問に対し、学校では給食の時間に内容を放送で流している。効果的に活用できており、7年度も継続して取り組むとの答弁でした。

下校時の見守り放送は、子どもの防犯において重要とされるエンパワーメントにつながるよう、子どもの意見を取り入れ、子どもの権利の視点から見直しを求めるという意見がありました。

(パワーポイント)

契約に関する質疑の中では、市内事業者の受注機会の確保は事業者の成長を促す。大規模災害を想定して、市内事業者の実力向上、技術者の確保など全庁的に後押しすべきであるという意見がありました。

(パワーポイント)

調布市は4年度から取組を始めているふるさと納税も、委員の間では関心が高いテーマの1つです。返礼品の魅力増加などの取組により、寄附額を1.5倍以上にする予定であり、ふるさと納税の流出超過の抑制に期待する意見がありました。

一方、これまでも数々の具体的提案をしてきた。できるもの、課題が多いもの、様々だと思うが、検討していく段階で随時、行政側から議員側への報告があってもいいのではないか。幾ら提案しても全く報告がない。今回もゲゲゲ忌における体験型の提案が議員側から出ていることから、行政と議会との連携が必要という意見が出されました。

引き続き、総務委員会では市民の皆様の声を大切にし、よりよい市政の実現を目指して議論を行ってまいります。御清聴ありがとうございました（拍手）。

○内藤副議長

ありがとうございました。

次は、文教委員会、須山妙子委員長、よろしくお願いいたします。

○須山文教委員長

皆様、こんにちは。文教委員会の報告を申し上げます。

(パワーポイント)

委員を紹介いたします。写真左から、内藤美貴子委員です。岸本直子副委員長です。委員長は須山妙子です。大須賀浩裕委員です。澤井慧委員です。丸田絵美委員です。宮本和実委員です。

(パワーポイント)

私ども文教委員会の所管する2つの部の多岐にわたる予算につきまして審査を行いました。

主な質疑の内容は、生活文化スポーツ部では、姉妹都市交流40周年事業やグリーンホールの整備、デフリンピックの取り組みについてなど。

(パワーポイント)

教育部では、早朝見守り事業、学校の防犯カメラ設置、図書館のＩＣタグについてなどでした。

このうち最も質疑が多かった2つの事業について御報告いたします。

(パワーポイント)

まずは、平和祈念事業についてです。

本年は戦後80年を迎えました。調布市にとりましても市制施行70周年、国際交流平和都市宣言35周年の節目の年となります。平和祈念事業費として、平和情報誌「ピースレター」の作成。戦争と平和に関する展示を行う平和展では、被爆地広島から貸与される原爆投下時の状況などをまとめたVR、仮想現実映像。これは被爆地の様子が今現実にその前にあるように見えるものですが、VRのゴーグルを装着して見るという新しい試みが行われます。また、継続して取り組んでいる中学生をピースメッセンジャーとして広島へ派遣する事業に加え、ピース部の活動支援として新たに沖縄派遣を行うなどの予算が計上されました。

(パワーポイント)

委員からは、特に沖縄派遣の新事業について、取組の理由と事業計画の詳細について質問がありました。

行政からは、令和元年度から始めた調布市の中学生平和派遣事業の歴代の参加者から、自発的に平和活動を継続したいという申出があり、自主自立の組織、会議体としてちょうふピース部ができた。本年度は平和の学びを深める機会として沖縄への派遣事業を行いた

い。具体的には6月の沖縄慰霊日を視野に検討をしている。ピース部3名、随員4名を派遣する予定で予算化したとの答弁がありました。

さらに委員からは、随員4名は適切かとの質問があり、行政からは、添乗員1名、看護師1名、市職員1名、事前、事後の学習などの支援も行っているこどもネットから1名の随員体制。今後は事業評価とともに体制についても振り返りをしっかりと行うとの答弁がありました。

委員より、子ども・若者の自主性を生かした事業であることを評価し、平和の核となる人材育成のために継続した事業としていくことを要望して了承いたしました。

(パワーポイント)

次に、部活動地域移行連携関連事業について報告いたします。

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会であるとともに、他学年生徒などとの異年齢の人間関係の構築や、生徒自身の自己肯定感、責任感、連帯感を育てるものとして大きな役割を担ってきました。一方、休日の指導、大会引率など、活動を担う教員に大きな負担があることから、これまでと同様の体制で活動を継続していくことが困難な状況にあります。こうした状況を踏まえ、東京都は、都内の公立中学校等の休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行が推進されるよう計画を策定。調布市もこれに基づき、地域連携、地域移行に向けた推進計画を策定して、今年度、地域連携等に向けたトライアル事業の予算が計上されました。

(パワーポイント)

委員からは、複数の課に予算が計上されていることから、庁内の業務体制について質問がありました。

行政からは、教育部の指導室が中心となりながら、文化生涯学習課、スポーツ振興課との連携の中で推進計画を策定した。今年度はやはりこの3課で調布モデルとして制度構築を検討していくとの答弁でした。

委員からはさらに、調布モデルとは具体的にどのようなものか、あるべき姿と目標について質問がありました。

行政からは、市の人口規模や部活動の実態を勘案しながら、調布市の特徴である恵まれた地域資源を活用し、市の実情に合った地域移行のスキームを考えていく。生徒が文化活動事業を継続して行えるよう持続可能な仕組みの構築が必要となる。目標として令和9年度にラインを引いて、できるだけ早期に全ての部活動において、まずは休日の地域移行を考えているとの答弁がありました。

委員からは、休日と平日の指導の連携など様々な課題にも学校と地域が一体となって取

り組みながら、何よりも部活動への生徒の思いを受け止め、成長を促していく体制を整備していくことを要望し、本予算を原案了承いたしました。

(パワーポイント)

私ども文教委員会では、調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例をお認めいただきました6年度の第4回定例会以降、この条例の逐条解説を作成するため調査を行ってまいりました。本日受付に用意させていただいたこちらとなります。この逐条解説の作成に当たりましては、これまで若者団体の意見徴収の内容や条例に盛り込んだ若者への活動支援への委員会としての思いなどを整理いたしました。この4月1日より条例が施行されましたので、この逐条解説も活用し、若者が自主的に文化芸術活動及びスポーツ活動に取り組めるよう、市と協力して若者の活動を応援してまいります。

以上で文教委員会の報告を終わります。ありがとうございました（拍手）。

○内藤副議長

ありがとうございました。

次は、厚生委員会、阿部草太委員長、よろしくお願いいたします。

○阿部厚生委員長

皆さん、こんにちは。厚生委員会の報告をさせていただきます。

まず初めに、委員の紹介をさせていただきます。

(パワーポイント)

画面左から、古川陽菜委員です。松野英夫委員です。委員長の阿部草太です。副委員長の佐藤亮彦です。田中謙二委員です。鈴木ほの香委員です。田村ゆう子委員です。以上の7名で構成しております。

(パワーポイント)

まずは、厚生委員会は、子ども生活部と福祉健康部の2つの部を所管しております。

予算の目的別で見ると、予算の約半分を占める民生費について主に所管しております。民生費とは、障害者、高齢者、児童、生活保護などに関連する経費となります。

厚生委員会では、一般会計のほかに国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの特別会計も所管しております。

令和7年度第1回定例会では、予算審査と条例改正4本の審査を行いました。条例改正2本においては意見が分かれていましたが、賛成多数で可決されました。その他の条例改正、議案は全会一致で可決となりました。

民生費の予算は前年比で5.8%の増額となっております。

(パワーポイント)

それでは、令和7年第1回定例会で、審査において発言の多かった内容について御報告させていただきます。

まずは、子ども政策についてです。

子ども家庭支援地域活動事業費については、子ども食堂への補助金について質問があり、物価高騰対策として、補助の増額や備蓄米を無償での提供を実施するとの答弁でした。

ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料については、利用者の増加、利用料の値上げや事業所の実態について質問があり、今後は東京都の補助制度を活用した対応を検討しているとの答弁でした。

その他、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯を対象に、一体的に相談支援を行う機能を有する子ども家庭支援センターや、放課後の子どもの居場所であったり、多世代の交流の場として活用されている地域交流センターまんまるについてなど、新規事業についての質問もありました。

(パワーポイント)

次に、児童青少年政策についてです。

児童青少年課では、児童館の今後の在り方や民間委託の状況、中高生の利用などの質問が上がりました。

現在、令和2年度に出された方針により、児童館の民間委託を進めると同時に、直営の基幹型児童館の重要性も踏まえ、そのうちの1つをセンター機能型児童館にすることが確認されています。方針にのっとって進めていく中で、新たに出てきた検討課題等はありません。十分精査した上でセンター機能の役割をしっかりと執行するとの答弁がありました。

また、今後建て替えが予定されているつつじヶ丘児童館は、利用者の声を十分に取り入れること、利用の増えている中高生への対応や、年齢に応じた備品の整備、eスポーツのさらなる活用等も要望に上がりました。

(パワーポイント)

次に、健康推進事業についてです。

食育推進事業では、市制70周年記念事業として、食育講演会で著名な講師をお招きして、多くの方に参加していただけるような企画を検討中との答弁がありました。

健康づくりの啓発・がん検診協働事業では、「がん通信」を年4回全戸配布を予定し、最後の1回はチラシではなく冊子形式を検討し、読んでいただけるものを発行していくとのことでした。配布のタイミングについても検討していくとのことでした。

バースデーサポート事業では、こども商品券を1歳児に加えて2歳児についても拡充し、

紙とデジタルの両方でさらに利便性を高めていくことや、また、産後ケア事業のさらなる周知のため、引き続きゆりかご面接時や母子健康手帳アプリのプッシュ通知などを通じて案内をし、利用したいときにすぐに利用できる体制を整えていくとの答弁がありました。

(パワーポイント)

次に、総合福祉センターについてです。

総合福祉センターの移転についての多くの質疑が行われました。新たな総合福祉センターへのシャトルバスの運行については、調布駅周辺の立地活用も視野に、利便性の確保の観点から実証実験を行っており、アクセシビリティの維持向上に努めていくとの答弁がありました。

フロント機能については、調布駅周辺に、市庁舎及びその敷地内の活用を視野に、市庁舎の長寿命化と併せて確保すること、また、これまでに市民からいただいた御意見を踏まえ、具体的な内容を検討していくとの答弁がありました。

ほかに、委員からの要望として、市民との意見交換を継続していくこと、京王多摩川駅のエスカレーター設置について、今後も福祉部門として粘り強く対応していくことなどが上がりました。

(パワーポイント)

最後に、生活保護費についてです。

生活保護費についてでは、今年度から導入されたエアコン設置助成事業など、多岐にわたるやり取りが行われました。

エアコン設置助成事業について、生活保護受給者御本人の購入手続が難しい場合には、ケースワーカーが支援に入るようにやり取りがあり、金銭管理支援事業については、依存症の自覚がない受給者をほかの機関につなげる取組を期待する声がありました。

加えて、扶養照会を受け取る側の御親族のことを考えた丁寧な対応や、引き続きケースワーカーの心身のケアを求める声も上がりました。

また、高齢化が進み、身寄りがないまま亡くなる受給者が一定数存在する中で、亡くなる前から御親族と死後の相談を行えるようという要望の声もありました。

以上で厚生委員会の報告を終わります。ありがとうございました（拍手）。

○内藤副議長

ありがとうございました。

最後に、建設委員会、大野祐司委員長、よろしくお願いいたします。

○大野建設委員長

ただいまより、建設委員会の報告を始めさせていただきます。

(パワーポイント)

まず、委員の紹介をいたします。私、委員長の大野祐司でございます。清水仁恵副委員長、川畑英樹委員、鈴木宗貴委員、山根洋平委員、藤川満恵委員、磯邊隆委員、以上7名でございます。

(パワーポイント)

本日は、令和7年度調布市一般会計予算、建設委員会所管部門分で審査した内容を基に、4項目について御報告いたします。

こちらは、建設委員会が所管する部署と、本日御報告する内容を記載しております。

建設委員会が所管する部門は、環境部と都市整備部です。今日は調布ごみナビ事業、調布駅前公衆トイレ整備、ホームドア整備の促進、空き家対策の4項目について御報告いたします。

(パワーポイント)

初めに、調布ごみナビについてです。

調布ごみナビとは、産学官連携事業として開発された、AI技術を活用したごみ分別支援システムです。LINEアプリ上でごみの写真を送ると、AIがごみの種類を判別し、自動的に回答を送ってくれるものとなっています。

なお、このシステムは令和6年度に試験導入され、東京都が主催するDXに関する自治体の取組や新たな提案を都内自治体で共有し、DXの機運醸成を図るイベント、Tokyo区市町村DX Award 2024で行政サービス部門の大賞を受賞しました。

令和7年度は、このごみナビアプリのAI技術を活用して、ごみの組成分析をする機能や、市民から問合せをAIが識別して、分別案内をはじめとする各種問合せに24時間対応する電話オペレーター機能の開発が予定されています。

委員からは、このごみナビの機能を音声で利用できるようにしてもらいたいとの改善要望が出されました。

これに対し行政からは、令和7年度のシステム開発の中で音声入力活用できるようにしていきたいとの答えがございました。

(パワーポイント)

次に、調布駅前公衆トイレについてです。

現在、調布駅前広場の工事が進んでいます。新たに調布駅前広場公衆トイレが整備され、このたび完成し、5月20日火曜日の10時から使われることとなります。この公衆トイレは水循環型のトイレとなっており、災害発生時でも利用できるトイレとなります。こちらが新しいトイレの設備となっております。

このように、駅前広場でのイベントを見据えた設備や、壁面緑化、犬用トイレの設備も充実しています。

委員からは、調布駅前トイレについてフェーズフリー認証を取得してもらいたいという要望と併せて、フェーズフリーの観点で、公園のトイレも含めて市内のトイレを災害時にも使えるようにすることが重要との指摘がありました。

これに対して行政からは、市内の公共施設のトイレについても、調布駅前公衆トイレの取組を庁内関係部署に共有し、災害時にも使えるトイレを増やしていければとの考えが示されました。

(パワーポイント)

また、委員からは、調布駅前広場公衆トイレの壁面緑化と駅前広場のおもてなしガーデンを連動させたPRの可能性について提案があり、行政からは、花壇の設置については、駅前にふさわしい種類の植物を選びながら、都市整備部と連携して進めていきたいとの回答がありました。

(パワーポイント)

次に、都市整備部のホームドアの整備の促進についてです。

本年1月に、京王電鉄から京王線、井の頭線各駅のホームドア整備スケジュールが示されました。それによると、令和7年度は京王多摩川駅でホームドアの供用開始が予定されています。調布市としても整備費用の一部を補助するなど、駅利用者の安全確保に向けた取組を支援していくこととしており、このたび、令和7年度予算として、鉄道駅バリアフリー推進事業費8,000万円が、京王多摩川駅への可動式ホーム柵整備事業を実施するための補助金として新たに設けられました。

委員からは、今回の補助制度を新設するきっかけについて質問があり、行政からは、令和4年に策定された調布市バリアフリーマスタープランにおいて、ホームドア整備を配慮事項に位置づける中、鉄道事業者に対応を要望し、東京都などの補助制度を勘案して協議の上、令和7年度の予算に計上したとの回答がありました。

(パワーポイント)

最後に、空き家対策についてです。

調布市の空き家対策について、令和2年に実施した空き家実態調査で690棟の空き家を確認し、令和3年にはその空き家の所有者へ意識調査を実施し、相談窓口の開設やエリアリノベーション事業の展開、空き家バンクの運用を図りながら、空き家の利活用につなげています。

委員からは、空き家バンクのマッチングがうまくいっていないことから、貸す側と借り

る側双方に公のためになるような申込みをする選別方法について提案がありました。

これに対し行政からは、空き家バンクの登録をする所有者が少なく、成約につながっていないことを踏まえ、実際の利活用につながったトビバコの事例では、空き家の所有者が地域の活動拠点のためにという思いを持って登録し、利活用する事業者が所有者と日々信頼関係を構築して、事業の継続につながっています。この実績を基に、空き家等対策推進協議会の中でも議論していきたいとの答えがありました。

(パワーポイント)

以上、建設委員会所管部門の報告を終わります。ありがとうございました（拍手）。

○内藤副議長

ありがとうございました。

常任委員長の皆さん、ありがとうございました。

それでは、これより10分間の休憩となります。

休憩後は広聴の時間に移らせていただきます。今回、お席のほうはこのままの配置で行ってまいりますので、御自由にお座りください。また、委員会の審議内容につきましては、受付でお配りいたしました冊子の中を御覧ください。

それでは、50分でよろしいですかね。50分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午後 2 時40分 休憩

午後 2 時50分 開会

○内藤副議長

それでは、お時間となりましたので、これより広聴の時間に移らせていただきます。

主に先ほどの予算報告なども含めて何かありましたら、お話をお伺いできればと思います。発言につきましては、挙手をしていただき、お席のほうまでマイクをお持ちいただきますので、その場でお話しいただければと存じます。

広聴でいただいた御意見の内容は個人情報を除いて公開されますので、御了承ください。

また、なるべく多くの方のお声を聞かせていただきたいと思いますので、発言の時間につきましては、皆様の御協力をお願いいたします。

なお、広聴はあくまで皆様からのお話を聞かせていただく場としております。今後、それぞれの議員活動におきまして、皆様の声を生かしていきたいと思っております。

また、誹謗中傷等は御遠慮いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

それでは、御発言がある方は挙手をお願いいたします。では、真ん中の方でよろしいで

すか。すみません。

○参加者A（小島町）

座ってでよろしいですか。初めて参加させていただきます。小島町に住んでおります●●と申します。

7つばかりあるんですが、なるべく手短に。

まず最初から。これは議長にお伺いしたいんですが、予算にはどの分野に、あるいはどの事業に何%配分されているか。公表資料ではよく分からないんですが、その辺は、例えば一般会計、特別会計も含めて、その辺をなるべく市民に分かりやすいような形になっているのでしょうか。それがまず1番目です。

それから、2番目は、これも議長ですけれども、どの政策を優先して審議するというアルゴリズムは確立されているのでしょうか。例えば少し議案のほうでは、この市報を見ると8号議案、議案番号になっていますけれども、選択的夫婦別姓について審議されていますが、それについては議会審議時間の何%ぐらいを割いているのでしょうか。それが適切であるかどうかの判断もできるような資料が欲しいということですね。

それから、3番目としては、これも議長か、あるいは総務委員会の榊原委員長にお伺いしたいんですが、市民の意見を吸い上げる窓口が市役所にございますが、いろんな方が物すごくいろんな意見をおっしゃると思うんですけども、上げていると、陳情もいっぱいあると思うんですが、それを要領よくまとめて、どれをどういうふうに政策に生かしていくかというふうなアルゴリズムはございますか。それが第3点です。

第4点は、これは大野委員長にお伺いしたいんですが、各種アプリ開発に、例えば1つだけお答えできればと思うんですが、調布ごみナビ、これはすばらしいと思うんですけども、これについては幾らかかっているのでしょうか。

それから、5番目。5番目はいいや、これは。スキップ。では、やめて、6つにまとめます。5番目は、生活保護費に関してですけれども、阿部委員長さんをお願いしたいんですが、自立したいという人を積極的に支援しないという答えが生活保護の担当の方から答えが、私が電話したときにありましたが、積極的に支援しない、原則は支援するけども積極的にしないという答えがありましたが、これは本当でしょうか。

それから、最後の質問になりますけれども、これは再び阿部委員長ですけれども、中3、高3受験生に対する受験の資金貸付けですね。塾とか、それから受験に関する資金の貸付け。もしも合格した場合はそれを返さなくてよいという制度がございますが、それは調布市社会福祉協議会のほうでされていると思いますけれども、これについてはその貸付基準はオープンになっていないようなんですが、その辺はオープンにされるおつもりはあるんでしょうか。

うか。

以上です。どうもありがとうございました。

○内藤副議長

ただいま広聴というよりは御質問が多かったかと思いますが、私たち、職員ではございませんので、お答えできるところとできないところがございますが、その点は御了承いただきたいと思います。まず、御指名がありましたので、よろしくお願いいたします。

○井上議長

6つのうち前半3つのほうなんですけれども、予算にはどの分野に何%配分かということなんですけれども、先ほど一般会計と特別会計ということで、その数字についてはお示しをしたとおりなんですけれども、一般会計の中においては、民生費とか総務費ということで、その費目の中ではパーセンテージを出せるんですけれども、その中で、じゃ、具体的に政策的にどこに何%という部分の数字については、現状で示されていないということと、把握していないという。要は、把握していないというよりも、数字上、政策的にどこに何が当たるというのは、民生費とか総務費、教育費という形の枠組みで分類をされているというふうに御理解いただければというふうに思います。

2点目の、どの政策を優先するのかのアルゴリズムということなんですけれども、この内容に関しましては、それぞれ、市議会に議員さん28人いまして、各政党会派に所属をされているということで、それぞれの皆様がそれぞれのお考えで議員活動なさっているという中で、どの政策を優先するのかというのがそれぞれの議員さんによってまた個性とか考え方とかというのいろいろなあるのかなというふうに理解をしております。その中で、議会として、最終的には多数決を取って方向性を示していくというのが調布市議会としての議論の在り方なのかなというふうに思っておりますので、個別のどの政策を優先するという内容については、私のほうからはなかなか答えにくいのかなという内容です。

あと、その……

○参加者A（小島町）

ちょっと待って。例えば選択的夫婦別姓については……

○井上議長

その件についても今お話ししようかなと思っていました。その選択的夫婦別姓の議論というのが今、国のほうで行われておりますけれども、その国のほうで行われている議論に対して、市議会の中で国に対する意見書というものを出すという内容で、恐らく市議会だよりのほうにも記載をされていて、そこでその賛否を諮るんですけれども、この意見書を出

すということに対してマルなのかバツなのかということで、この議会の中で皆さんでそれぞれ検討いただいた上で、賛成をする、反対をするということで出された結論がそちらになるという内容になりますので、議会の中で権限を持って選択的夫婦別姓のことを議論するという機関ではないということなので、その議論をするしないということを国に出していくという内容になります。

あと、3点目ですか、市民の意見を吸い上げている部門が市役所にあるが、どのようにそれを生かすアルゴリズムがあるかということなんですけども、この内容に関しましても、それぞれ様々な御意見がある中で、そうした意見を例えば市民相談課であったり、市民相談課で受けたものを各所管の担当に、こういう意見があったということが示されると思うんですけども、例えば予算のタイミングであるとか、緊急性があるかないかというようなところで判断をされる内容もあろうかと思いますので、そうした部分で、我々は少なくとも議会としてはそうした行政をチェックしていくという内容になりますので、いいとか悪いとかというようなこととお話するような内容ではないのかなというふうに考えております。

一応ちょっと私のほうは以上です。

○参加者A（小島町）

今のに関連して、今のは大事なことなんで。例えば、台湾のほうではそういう市民の意見を吸い上げて、それをまとめて、しかも、意見が多いものについては、もちろんちゃんと議員の方が判断した上ですけれども、それを政策に生かすというようなシステムをつくっていますけれども、それは御存じですか。

○井上議長

基本的に我々議会では、例えば今日みたいにこの広聴の時間で御意見を頂戴して、そのいただいた御意見を、議会の中で一般質問という形であったり、委員会審査の中で、こういった御意見があったから、これについてはしっかりとやるべきだという指摘をしていくというのが議会の中で我々が与えられている職責だというふうに思っておりますので、議会としてはそういう形で御意見に対して対応をしているという内容かなというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○参加者A（小島町）

ありがとうございました。

○大野建設委員長

建設委員会のほうからなんですけども、ごみナビアプリ、各種アプリがある、開発にか

かっているということの中で特にごみナビアプリという話がございました。これに関しては、7年度の予算の書類を見ますと、3,185万9,000円という形で計上されております。

以上です。

○阿部厚生委員長

厚生委員長の阿部です。

5個目、6個目というところで、生活保護と、あと、受験の資金の貸付けというところで質問をいただいたんですけども、先ほど議長からもあったように、ここの場合だとどちらかというところと広聴というところでもありますので、あと、厚生委員長としてこの場にいますが、厚生委員会として1つの見解というのは持ち合わせていないので、なかなか質問に答えるのは難しいかなというところで、もし、広聴の場ですので、生活保護に対しての積極的な支援が足りていないから、よりするべきであると思うというような意見であったりとか……

○参加者A（小島町）

おっしゃるとおり。

○阿部厚生委員長

といったところであったりとか、基準がオープンになっていない受験のところというところに関して、よりオープンにするべき、詳細に発表するべきである……

○参加者A（小島町）

おっしゃるとおりです。

○阿部厚生委員長

というところを御意見としていただけるのであれば、そこに関しては、今回全員聞いていますので、議会としてその意見を受け止めるという形はさせていただきますので。

○参加者A（小島町）

ちょっといいですか。委員長としては答えにくいかもしれませんが、個人的にはどう思われますか。

○阿部厚生委員長

今回の場合、ここは広聴の場でありますので、もし個人的なお話とかであれば、別の機会で行いますので、この場において個人の意見というのは……

○参加者A（小島町）

できれば飲みながらでも（笑声）。

○阿部厚生委員長

お酒あんまり得意じゃないんで、機会があれば。

以上です。

○参加者A（小島町）

ありがとうございました。

○内藤副議長

では、ほかに御質問。では、よろしくお願いいたします。

○参加者B（富士見町）

先ほど市議会議員全員にこの封筒を配らせていただきました。これをぜひ見て、おうちでも、動画もつけてあります。ぜひこれを見て、我々の声を聞いていただきたい。今日、私ども、ここへ2人で来ていますけれども、富士見町に30年住んでいます。非常に困ったことがございまして、その代表として、今日はぜひ聞いていただきたいということで、前回もこの報告会に出席したんですけども、それぞれテーマで違っていましたんで、なかなか話ができなくて、今回こういういい機会、マイク持たせていただいたんで、ぜひ聞いていただきたい。

それと、どちらにしろ、今日聞いていただく内容が非常に複雑なものですから、御理解できないと思いますので、専門的な部分もございまして。それで、実はこの悩み事というのが、もう既に私たち、調布市のオンブズマン制度がございまして。一番最新の苦情申立てに対する意見・勧告・提言・措置結果というのが今現在のホームページに出ています。令和6年度、スポーツ施設の開発についてということで、オンブズマンの勧告、提言が出ています。そして、市役所からの返答、措置結果もダウンロードできます。これ、お読みになった方はいらっしゃいますか。

個別の議員で親しい議員にはもちろんこの我々の困り事を投げかけていますけれども、要するに、調布市にオンブズマン制度があったと我々も気づきまして、我々、非常に富士見町でスポーツ施設の開発だとか、それによって引き起こされた騒音問題とか、光の問題とか、いろんな問題があるんですが、これをもう市役所に1年、2年かけて、都市整備部、そして環境部に対して苦情、そしてこの開発をやめてほしいなどなどやってきました。

しかしながら、全く聞き入れていただけないので、調布市オンブズマン制度を使って我々の苦情申立てを2人でいたしました。これも、今まで調布市のオンブズマン制度始めて以来の、2年間の長期にわたる調査の結果、我々の苦情が認められました。25ページにわたる、非常に大きな資料です。今までは、オンブズマン制度という報告書が短い形で小冊子で配られるのですが、今回は異例で、非常に重要な問題が書かれているんで、そのまま出すということで、今、ホームページ見てください。出ています。その抜粋を今日、動画にしてお渡ししています。

このオンブズマン制度というのは、要するに市役所、市長に対する苦情ですよ。ある意味でチェック機関なわけですよ。ですから、市議会ももちろん市長や職員のチェック機関。要するに同じような役割を果たしているわけですよ。ですから、当然ここにパイプがなきゃいけないんですが、先ほどの質問の方もありましたように、市民の相談室の相談、困り事、直接的なこと、これが具体的にもう出ているのに市議会議員に伝わらないというのはどういうことなんだろうと。

要するに、市民の声を市議会に届けるには、直接面識のある市議会議員に話すということとはこれ当然ですよ。あと、皆さんホームページとか、もちろん市の中に住所から電話番号からアドレスまで書かれているわけですから、これは公の使途で、いつでも市民の声を聞くということで書いてあるわけですよ。ところが、議員によっては全く、その問題は難しいのか何か知らないけど、もう聞かないと。聞いてもいただけないということで、今回こういうあれをしたんですけれども、まずそもそも、だから、そのオンブズマンのこんな報告書を見ているのかなというのが皆さんにお聞きしたいところです。

それで、だから、私は市議会議員の人に市民の声を届けるのに、直接届けるということと、あとは、請願とか陳情という非常にハードルが高いやつがありますよね。それで、それの手前で我々はオンブズマン制度を使っているわけですよ。市の制度として。そして、今回みたいな場を設けていただいていると。逆に、市に対してはいろんな場所があるんですよ。言える場所。直接その担当の方に言ったりとか、あるいはパブリックコメントがあったりとか、市長へのお手紙とかあったりとか。ところが、市議会議員というのはなぜか窓口を塞いでいるような感じに見えます。

実は、前回、建設委員会で、この問題が建築のことに関わるんで、いわゆる環境部と、そして都市整備部に関わることなんで、ぜひこれを見てほしいということで、相談に乗ってほしいと、そして、我々の話を1回聞いてほしいということで申入れしているんですが、今日、今まで、メールもいただければ、一方的に市の話だけを聞いて、これはもうどうしようもないんだとか。市議会の皆さんと話していると、もうすぐに結論というか、もうどうしようもこれはできないんだという話が多いんですよ。

そうじゃなくて、我々、そんなに期待していないですよ。皆さん専門家でもないし、その人たちがそんなに何か市に対してこう言ったから変わるということは期待していないんですよ。実は期待していることは、市民の声を丁寧に聞いてくれないか。それがまちづくりとか、いろんな形で行政に反映していただければいいなという思いで言っているのに、いや、もうこの話はこうだからとか一方的な、今のところそういう感じなんで、ぜひ、話が長くなっちゃって申し訳ないんですけれども、今回のこの問題というのはいわゆる、も

う一回言いますと、富士見町にある民間の開発事業の脱法行為をやっているんです。この脱法行為を調布市役所が幫助してしまったんですよ。幫助罪ですね。実際に裁判で争えば。そして、こんな脱法開発をしたんで、当然その地域に迷惑がかかっている。

何かというと、騒音問題と夜間の光の問題です。これが調布市富士見町開発問題なんです。3年前にオープンしています。これを我々さんざん言い続けているんですが、市は全く応えてくれません。オンブズマンのこの返答書によって、2回、今年の2月と4月に我々との、市民との対話がありました。全否定です。オンブズマンは3名今現在います。有識者です。1名は1級建築士です。それも埼玉大学で教授もされている方。そして、弁護士2人です。この3人が事実だと、我々の言っていることは事実であるということを証拠も示しながらやった。それに対して市役所は全く事実さえないと。そして、勧告とか、それに従うわけでもないですよ。

我々はもう、オンブズマン制度というのはこれ以上行けないもんですから、実は、市政、行政相談の窓口にも行きました。分かってくれまして、やっぱり我々の言っていることが正しいと。ただし、こういうことというのは非常に全国的に幾つもあるんだということで、これは、でも、国として、要するにこんな脱法開発を取り締まる法律というか、そういう機関がないんで、それを総務省にレポートとして出すとまで言ってくれました。

私も実はこういう建築関係、40年、開発関係やっています。そして、地方都市のまちづくりアドバイザーもやってきました。一応専門家です。その人たち、この有識者3名、そして行政の方も専門家です。我々がこういうふうな、間違いないと、こういう事実があったんだと言っても市は聞いてくれない。これを何とか市議会の中で検討していただきたい。この次に陳情というレベルがあるんですが、もう既にオンブズマンのこの報告書が出ている以上、これ、市議会が見逃しては、本当に調布市の民主主義というのはどうなっているんだろうかという気が私はしています。ですから、ぜひ、家に帰って、この今日お渡ししたものをみてください。そして、ダウンロードして読んでください。ぜひお願いします。これを、この声を届けたくて、今日は伺いました。よろしくお願いします（拍手）。

○内藤副議長

お配りもしていただきましたので、皆さん御覧いただけたと思いますので、受け止めさせていただきます。

では、ほかに。では、前列の方、よろしくお願いいたします。

○参加者C（八雲台）

八雲台から来ました●●と申します。

私は、5年以上にわたって引きこもりの家族会及び当事者会のメンバーとして活動して

います。今回は、もう何年も前からお願いしている案件について、委員長か、ちょっと見解をお伺いできればと思って、今日は参加いたしました。どうぞよろしくお願いします。

まず、ケアラーの問題。今回、市議会報で幾つかの議員からケアラーの問題、特にヤングケアラー、若者ケアラー、ミドルケアラーの問題、それからビジネスケアラーの問題、そして、男性の介護者、男性が介護する、男性ケアラーの問題、いろんな提言が出されているのを見ました。

質問というか、内容としては、まず、ヤングケアラーの問題で、例えば学業、あるいは、例えばケアラーが生活を維持するためにアルバイトとかに集中して、学業がおろそかになる。それから、友達との間に会話が成り立たなくなって、孤立とか孤独を深める。それから、例えば高校、大学を卒業して、まだケアが続くとなると、支援の網からこぼれ落ちて、かつ、いわゆる孤独とか孤立を深める問題。それから、あと、学校で友達との会話が成り立たないということから、仲間外れとかなどのいじめの被害を受けて、そのまま引きこもりになるなど、いろいろな弊害、懸念がいろいろなところから指摘されています。

調布市で今どういう取組をやっているのかという話になると、現在、引きこもりの相談、あと、支援事業、これについては今、社会福祉協議会が全て担っているということで、市役所で、私はもう何年も前から市役所の中の、例えば各部、各課が縦割りを排して、引きこもりやケアラーの問題、それから望まない孤独、孤立の問題に対して、各部とか各課を超えて、いわゆる横の連携ができていない。全て社会福祉協議会に丸投げをしているという現実です。ですので、私ども家族会のメンバーの中で、子どもさんが引きこもりになっていて、親が相談に行っても、結局、うちは担当ではないと、ここへ行ってくれと、いわゆる相談窓口をたらい回しにされて、挙げ句の果てには全く支援が受けられなかったと、そういう悲痛な声がたくさん寄せられております。

私どもは、引きこもりの家族会の中で社会福祉協議会のメンバーも何人かいるので、その中で、市役所は何をやっているんだと、社会福祉協議会は何をやっているんだということを常日頃、この問題をさんざん指摘しましたが、社会福祉協議会はちゃんとしかるべき対応はやっている。ただ、市役所の窓口、市役所の組織の中でそういう制度がないということであって、これはちょっとおかしいのではないのかということでもあります。

もう一回ちょっと整理しますけども、ケアラーの問題は、これはだから長期間、きめ細かな対応とか、あと支援、あと相談窓口の拡充とか、いろんなことをやっていかないと、それこそ相談の網から、相談というか支援の網からこぼれ落ちる人がどんどん出てきて、しまいには誰にも相談できなくて、孤立、孤独を深めて、しまいには孤独死とか孤立死とか、そういう危険になっているということを改めて再認識していただいて、所管している、

例えば文教委員長、あるいは厚生委員長、あるいは総務委員長といったところで、しかるべき話をしていただけたらというふうに思います。

○内藤副議長

ありがとうございます。ケアラーの本当に現状、今お話をいただきまして、また、今、役所としても庁内連携、社協との連携、教育も含めてでありますけれども、しっかりその御意見をいただきましたので、それを承りましたので、ありがとうございました。

次に御質問ございますか。先に、すみません、その斜め後ろの方が早かったので、すみません。――質問ではないですね。ごめんなさい。広聴の時間ですので、何か御要望とか。

○参加者D（小島町）

小島町に住んでおります●●と申します。

4点あります。どの会に入るか分かりませんが、まず、総務委員会のほうに伺います。長友市長が誕生のときに、地域協力委員会ですか、そういうのが、小学校区につくろうということで、今18、そして19が誕生しようとしておりますね。私は第一小に属しておりますが、一小ネットワークということで活動してまいりました。それで、1年間50万円の予算をいただいております。この20年間近くの活動の総括、予算について、まとめや何かをしてくださっているのかどうかを聞きたいということと、それから、非常に物価が高くなって、いろいろ活動したくても、予算に縛られてできない活動もできておりますので、申請によっては活動費がプラスされるのかどうかということを伺います。

それから、あとは、文教委員会のほうに入るでしょうか。調布市では、子どもの条例というのが20年前ぐらいにできております。行政主体でできておりまして、子どもの権利条約の専門家である学者も、調布市にしながら応募から外されたりして、今、子ども条例というのがあって、東京都では3年ごとに見直そうということをやっています。それから、狛江では、この間、私も行きましたけれども、各、子どもに関わるグループとか組織に呼びかけて、子どもの権利条例をつくろうという市議会が始まっております。それから、世田谷区では、今まで子ども条例であったけれども、権利条例ということを入れようということで、区民にアンケートを取っています。そういうふうに、子どもの権利条例が施行されてから30年たっておりますので、調布のほうも子ども条例でなく、権利条例ということで、子どもがやはり調布市の市民であるという権利をきちんとお互いに認め合う中の条例をつくっていききたいなと思っておりますが、子ども条例の見直しをお願いしたいということとを考えているのかどうかということです。

それから、あと1つですが、総合福祉センターの移転ということで、シャトルバスのことがここに報告されましたけれども、この福祉センターの移転については、市民には、広

報も「ふくしの窓」も何も書かれていないで、私たちは、総合福祉センターが京王多摩川駅のほうに移転されるということを市報か「ふくしの窓」にちゃんと周知してほしいということを何遍も何遍もお願いしているんですが、それがされておりません。それに対して、すぐシャトルバスのことが書いてありますが、やはりこういう、調布市は福祉のまちということで、本来ならば駅前で便利なところにあってほしい施設なんです、今度、皆さんのお考えか何かで移転されます。そのことが市民に周知されないというのはどういうことなのか伺います。

以上です。

○井上議長

すみません、基本的に御意見としてこういう思いがありますよということについて、広聴ということで我々受け止めさせていただいて、例えば、今、子ども条例の見直しであったり、子どもの権利条例をつくってもらいたいとかという御意見をいただく中で、例えば、我々が議員提出議案という形で出していく議員さんもあるかもしれないし、市の担当当局の方に対して、様々な場面を通じて、そうした御意見を尊重させていただいた上で、こうあるべきだという発言を議員としてしていくということの、皆さんから今日御意見を頂戴した上で、そうしたことの1つに活用させていただきたいということですので、特に誰がどう考えているのであるとかということも、今日はお答えをする機会ではないというふうにならば、ちょっと御理解をいただければというふうに思っております。

あと、地区協議会のまとめの内容であるとかということも含めて、それは、要は市の所管の担当課のほうに、その辺りは各議員さん確認をいただく場面もあろうかと思えますけれども、ここで我々のほうでお答えをするという内容ではないのかなということですので、ちょっとそうしたあたりで御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○内藤副議長

よろしいですか。――ほかに。では、すみません、よろしくお願いいたします。

○参加者E

すみません、時間がないようなので、意見だけ言わせていただきます。前の議会で何か議会システムに対するパスワードを議員以外の人に漏らしたということで、2人の議員が問責決議というのを受けました。それに関して、私は議会運営委員会を傍聴しましたときに、これが何か刑事沙汰になるのかどうかというような、警察にも問い合わせるというようなお話でした。その警察からの回答はまだ来ていないというんですけれども、市民の立場からしますと、議員から情報をもらうということは市民にとって利益でこそあれ、何も

市民にとって損害はありませんし、調布市は市民参加ということを標榜していますけれども、情報というのが全部決まってからしか市民に知らされないのが、決まってから何の市民の意見も反映されないということがずっと続いております。それで、大事な情報を市民に伝えるというのは議員さんの大事なお仕事だと思いますので、そういうことをきちんとなさっていた議員が問責されるというのは市民としては非常に遺憾です。決まりを破ったということは、それは確かに誤りだったと思いますけれども、議長からの厳重注意ぐらいで済むのではないかと思います。今回の問責決議というのは市民の立場には立っていないということを申し上げます。それだけです（拍手）。

○内藤副議長

ほかにございますか。3人の方、どなたが早かったのか。一遍なんですから。では、よろしいですか。譲り合って。では、●●さん。

○参加者F

そうですね。今こういう意見が出たんですけども、年2回こういう説明会が開かれるって、市民にとっては議会のこととか議員さんとお話できるいい機会で、こういう場ができたということは私はすごくいいことだと思っています。せっかくやったださるんだし、それから、あと、今手を挙げている人もいらっしゃるし、この広聴の時間になったのは何分からでしたっけ。私、もう少し、例えば2時間で、全般の議会のあれを短くしていただいて、こういう時間がなかなか貴重な時間だととても思います。議員さんにとっても。それから、今日もいろんな市民の方の意見が出たんですけども、だから、ここで時間だからというふうに切らないで、もしできるんだったら少し延ばしていただけたらうれしいなというふうに思います。今ちょっとこのことを言うつもりでマイクを頂いたのではないんですけども。

私が質問したかったのは、議会をときどきというか、たまに傍聴させてもらっているんですけども、以前は議会の本会議で議員の一般質問の時間が60分ということだったんですね。私はもう20年ぐらい、もっと前からときどき傍聴しているんですけども、60分という時間を目いっぱい、ちゃんと勉強されているなという議員さんは本当に60分の時間をぎりぎり使って質問。もちろん最初の質問、それからその答弁に対して再質問、再々質問までやられて、傍聴席から聞いていてもすごく面白いという言い方は語弊があるかもしれないけども、あつ、この議員さんすごく勉強しているんだな、から、あつ、こういう答弁が出てくるんだなとかといって。

ところが、それが、コロナになりまして、質問の時間が30分になったんですね。これはコロナという状況の中で、空気の入替えを1回ごとにされるということで、しょうがない

なと思って、30分で、30分お休みを取ったのかな。何かちょっと記憶にないんですけども。それはそういうコロナという状況の中で致し方ないなと思っていたんですけども、もうコロナが収束して、そして全国的には、例えばサッカーでも、いろんなイベントでも、全く前と変わらない状況で世の中動き出しているのに、議会では30分が45分になったんですね。でも、60分の前には戻っていないし、45分で早く終わっちゃう議員さんもいるんですけども、再質問、再々質問まで、45分って、私はそういう時間がとてもというのかな、短いと思うので、せめて60分。実は、ほかの、調布市の周りの議会に聞いたら、やっぱり一般質問の時間は短いほうなんです。短いほうというか、かなり短いんです。だから、やっぱりぜひ60分に、せめて60分、前と同じように戻して、きちっと一般質問ができる議員さんとやり取り。そのやり取りを私たちは、市民は聞けるような、そういう状況をぜひ願います。

○内藤副議長

御意見として伺いました。

お時間になってしまったので、そうしましたら、今手の挙がっている方だけ、大変申し訳ありません。ちょっと会場の都合もございますので、簡潔にお話しいただければと思います。御協力よろしく願いいたします。すみません。

○参加者G

今日、すごい雨の中、ここに来たんですけども、皆さん大変だったと思います。来た方ね。すごい降りのときで。そのときに気づいたんですけど、中央口に集中しちゃったんですね。私、改札口を出て、広場口のほうに行ったんですけども、御存じのとおり、今エレベーターは使えないんですよ、あそこ。階段を上がっていくしかないの。私はちょっと足を痛めているので、まだできていないのかと。そうしたら、私1人じゃなかった。高齢者の方が、えっ、まだなのって。あそこ、上にエレベーターが行っていないくて、私自身も困ったんですけども、そういう声をすごく聞くんですね。では、中央口のエスカレーターのほうから行けばいいじゃないかといったって、すごく混んじゃうんですよ。では、しょうがないから、右側のトリエA館のエレベーターのところがあるから、でも、あそこ乗っていくと、お店の中に出るように誘い込むようになっているから、あそこに出て、お買物しないのにあそこに行かなきゃいけないわけで、非常にね。

それで、いつ頃出来上がるんですかとあるおばあさんが言ったんですけども、上に出てみたら、秋。今年の秋頃と出ていたんですけど、議員の皆さん、ぜひ願います。もっと早くあそこ進むように声をかけてくださいよ。遅過ぎますよ。あそこ、階段だけなんて。やっぱり高齢者の方が増えて、あと、車椅子の方もいて、あそこ、中央口のところから行

くか、あそこのエレベーター、A館のエレベーターを使うしかないんで、非常に不便。もう一日も早くあそこのところのエレベーターを直して、あれで上に行けるように。非常にやっぱりそういう杖とか車椅子の方が多くなっていると思うので、私自身も含めて、すごく不便だと思ったので、これは声です。みんなの声を今日たまたま聞きましたので、この雨の中、ここに来るまでに聞きましたので、ぜひ議員の方々、その声を出してほしいです。どこに出すのかちょっと分からないんですけど。

それから、やっぱり先ほどの方が富士見町の問題、去年も何かおっしゃっていたんですけども、富士見町の問題ね。やっぱり市民の声。ここの部署じゃないですか、そういうことを聞きたいんじゃない。やっぱり声を聞いてほしいの。だから、うるさがられると言っちゃ怒られちゃうかもしれないけど、市民の声を本当に聞いてほしいです。そのためにあなた方議員はある意味いると思うんですよね。その声を聞いてもらわなかったらさ、議員の必要性あるんですかと私は最近思っちゃうんですけど、もっと市民の声を本当に聞いて、そこですぐに答えろなんて誰も言っていませんよ。そうじゃないんだ。やっぱり意見を聞いて、それを留めて、耳に、頭に。そして、どこかでそれをやっぱり出してほしい。すぐにそれでどうにかしてほしいなんて言っていないんですけど、でも、長らく何にもしてもらっていないところもあるみたいなんで、ぜひ、ぜひ、この議員の方、調布の市議会議員の方、市民の声を本当に聞いてほしいです。ちゃんと聞いている人はいます。名前は言わないですけど、この議員さんの中に、本当にいろいろ出てきてくれて、もう一生懸命聞いてくれる方はいます。だから私は期待しているんですけども、全員じゃないですから、お願いしたいです。

以上。

○内藤副議長

あと2人だったと思います。では、すみません、こちらでよろしいですか。

○参加者H（富士見町）

富士見町1丁目の●●といます。

先ほど●●さんから話がありましたけども、ちょっと補足と、それからまとめという意味で話をさせてもらいたいと思います。

オンブズマンの報告が出まして、そこに書かれている内容は先ほどのDVDの中にありますんで、それを見ていただきたいと思いますけれども、現状、今でも周りの市民、近隣の住民は騒音と光の害に苦しめられています。それに対して、市議会としても市民に寄り添った形での活動をぜひしていただいて、ここの最初にも書かれて、議長も最初におっしゃっていましたが、調布市として安全・安心に暮らせるまちにするというところを市

議会の皆さんも考えてやっていただきたいなど。現状、問題が起こっていることに対しての対策を取っていただきたいということが1つです。

それから、今後については、街づくり条例というのがありますけれども、既に市役所、行政のほうでは運用面を多少改めましたということですが、市議会としても、この街づくり条例の中で現状問題がないかどうか、こうした屋外スポーツ施設ができるときに、事前の審議というものをもう少し市のほうで詳しくやるとかというふうに、条例をもう一回見直すということも市議会として対応していただければというふうに思っております。

それから、あと2つあるんですけれども、オンブズマン制度について。オンブズマン条例というのがありますけれども、今の現状では、オンブズマンが報告を出して、市のほうで回答を出せばそれで終わりというふうになっていますけれども、ほかの自治体では、それに対して問題があれば、またオンブズマンのほうから再度質問するとかというような形でPDCAを回すというようなこともありますんで、その辺りについても条例の改定といったことも市議会としても検討していただきたいなというふうに思います。

それで、最後に、光の害について。これについては環境省のガイドラインがありますけれども、市としても、全国、この光害に対する、光の害に対する条例とかそういったものができているところはありませんけれども、ぜひ調布市として、全国に先駆けて、こういった市民を守るための条例といったものを、条例まで行かなくてもいいんですけれども、そういったものを議会として考えていただきたいと。今後としてはそういうことをやっていただきたいというふうに思います。広聴の席ですんで、こういうことを申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○内藤副議長

それでは、最後の方になります。すみません、お待たせいたしました。

○参加者Ⅰ（布田）

布田の●●と申します。よろしくお願いします。

ちょっと時間があんまりないということなので、申し上げたいことの順に申し上げます。

調布市は、ゼロカーボンシティということで、2050年までにCO₂の排出量をゼロにするという大きな目標があるということですが、この議会報告会を見ていると、その大きな目標に向かってどういうふうに動いているかというのがあまり分らないです。

私は、グリーンホールの建て替えの問題、それから、あと、今、染地小学校の改築ということで、建て替えも進もうということが分かりましたけども、調布市は昭和40年代とか高度成長のときに公共のそういう建築物を大量に建ててしまっていて、それが老朽化して、これからどうするかという問題がどんどん出てくるというところの問題に対してどういうふ

うに取り組むかというのが一番大きいかと思っています。

私が一番申し上げたいこととしては、調布市としてはそういう市の建築物に対して安易に建て替えをするのではなくて、改修工事で済ませるという大きな方針をまずつくってほしいというふうに思っています。今、そのまま現状の建物か、建て替えかという二者択一ではなくて、リファイニング建築とか再生建築と言われているような、工費は7割、工期も7割、CO₂の削減についても7割とか8割減ということで工事ができるという技術手法が、建築の手法が確立されていて、何も建て替えをしなくても済むということがいっぱい出てきています。まずグリーンホールを改修、建て替えをしなければ、その脇にある総合福祉センターは移転しなくて済むわけでして、それについて困っているという声がたくさん出ているけれども、それでも調布市は京王多摩川への移転を進めようとしている。それもまず止めることができる。

それから、染地小学校についても、蜂の巣校舎ということで、全国で10校ぐらいしかないですよ。非常に珍しい。普通教室が全部六角形の形をしていて、とても意匠として珍しい建物。在校生、それから卒業生も含めて、非常にアイデンティティーを持って、誇りを持って暮らしていると。そういうところをあえて何か建て替えなければいけない理由というのがなくて、改修工事ということで済ませてもらいたいというのを非常に考えております。

それから、あと、もう一つの大きなところとしては、今日が広聴会ということですが、今回スタイルが変わったんですけれども、前回の議事録とかを見ていまして、こちらから申し上げたような内容が、議会だよりもそうですけれども、前回、文教委員会、それから総務委員会のところで、染地小学校の建て替えはやめてもらいたい、改修で済ませたほうがいいんじゃないかとか、そういうことの意見を出したんですけれども、染地小学校というキーワードも全く載らないで、要するに無視されているような、そんな感じになっています。今日のやっぱり市民の声を丁寧に聞いてくれないかという別の方からのお話もあったんですけれども、やはりそういうことかなと。

それに関していうと、建設委員会のところでは調布駅前公衆トイレの紹介というものもありましたけれども、私のほうでは2024年の2月、3月議会に先駆けて、調布駅前広場に災害時にも使用できる「自己処理型水洗トイレ」の設置を求めることに関する陳情というものを出したんですけれども、こちらは廃案となってしまうして、市民の声としては結局吸い上げられないということで処理されてしまいました。にもかかわらず、調布市としては予算がついて、今回このように、前回の建設委員会の発表にもありましたけれども、何か議員の手柄のように扱われていて非常に残念というか、議員さんのアピールするところ

ではもはやないんじゃないかというふうにも思っているようなところもあります。

建設委員会の所管というところで、都市整備部、道路とかそういうところでありますので、今回は1つ広聴ということで要望しますけれども、今年の1月31日に、警察庁が歩車分離型ということで、歩車分離式の信号設置の条件を緩和するということを発表しました。前回も申し上げたんですけども、品川通りの布田4丁目の交差点で、桜堤通りから今、調布駅東口までが1本道なんですけれども、蓮慶寺の通りの道路が開通すると、非常にその新しくできる信号と近いということで、布田4丁目の信号が廃止になるということを言われております。ただ、それが信号が近いからというどうも理由らしいんですが、今回、信号が歩車分離式の条件が緩和されたということで、そこが連動して、その2か所の信号が連動して働くようになれば、あえてその既存の布田4丁目の信号が廃止されなくてもいいんじゃないかというふうに思っています。ですので、今回それが1月ということだったので、そういうことからして、歩車分離式の信号がもっと普及する。それから、あと、布田4丁目の信号については、廃止されてしまうと必ず事故につながるということを懸念しているので、ぜひ廃止されないように、委員の皆様からお願いしてほしい。

その歩車分離式のことでいえば、今、調布駅前の南口のロータリーに、ロータリーの首のところには何か信号機がつきそうな感じも見えますけれども、あそこも昔の、従来の考え方だと、警察はあんまりスクランブルの交差点を増やさないんじゃないかという感じもありましたが、警察庁の方針が変わったということも知りましたので、ぜひ調布市からも、あそこの調布駅南口の信号がスクランブル交差点にしていだけるようということをお願いしてほしいと思っています。

以上です。

○内藤副議長

ありがとうございました。

それでは、お時間になりましたので、広聴はここまでとさせていただきます。

本日は、皆様よりたくさんのお声を聞かせていただきまして、誠にありがとうございました。

ここで井上議長より総括を行わせていただきます。よろしいですか。井上議長、よろしく願いいたします。

○井上議長

本日は、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。また、我々議員といたしましては非常に耳の痛いお声も頂戴をしたところでもあります。こうやって全体で実際議員が様々な皆さんのお話をお伺いするというのが第3回目の議会報告会ぶりにな

ります。それぞれ、例えば個別の委員会ごとのテーブルで、その委員会に対して皆さんからより多くの声を聞くということでこの会をやってきたものを、今回、議会報告実行委員会の中での議論として、全体で皆さんの声をこういう形で聞いてみようという内容になります。

それぞれ皆さんから、もっと意見言いたいよという方もいらっしゃるかもしれませんが、今までのとおりがいいんだよという方がいらっしゃるかもしれませんが、それぞれお考えは多様にあろうかと思えますけれども、アンケートなどを通して、ぜひそうした内容についても御記載いただければというふうに思っております。そうした内容の100%かなえられるかどうかということも含めて、また今後の議会報告実行委員会のほうで貴重な皆さんからの御意見ということで受け止めさせていただければというふうに考えております。

本日は本当に、雨の中、大変来にくかったと思えますけれども、御来場いただきまして、ありがとうございました。

私のほうからは以上でございます（拍手）。

○内藤副議長

今、アンケートのお話がございましたけれども、アンケートの御協力をお願いしたいと思います。アンケートにはQRコードが添付されておりますので、QRコードから入っていただくこともできます。入っていただいて回答していただいても構いません。アンケートの内容は集計後にホームページで公開とさせていただきますので、御承知おきをいただきたいと思えます。

それでは、最後に……アンケートの時間は取らなくてよろしいですかね。最後に、副実行委員長の藤川満恵より閉会の御挨拶を申し上げます。

○藤川市民への議会報告実行委員会副委員長

皆様、こんにちは。市民への議会報告会副実行委員長の藤川満恵です。

本日は、お足元の悪い中、またお忙しい中、第20回議会報告会に最後まで御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

20回という節目に当たり、広聴も近年の委員会ごとでなく、全員で皆様からのお話を聞かせていただくという形を取らせていただきました。御理解、御協力、誠にありがとうございました。皆様からの貴重な御意見や御質問、私たちの議員活動にしっかり生かしてまいります。本当にありがとうございました。

なお、アンケートにつきましては、御記入済みの方はお帰りの際に御提出をお願いいたします。アンケート用紙のQRコードより送信していただいても構いません。恐れ入りますが、アンケートの締切りは、令和7年6月23日月曜日までとさせていただきますので、

皆様からの感想や御意見をお待ちしております。

調布市は本年、市制施行70周年という大きな節目のときを迎えました。誰もが住みやすいまち調布市へ、また、住み続けたいと思える魅力あふれる調布市へ、皆様と共に築いてまいります。開かれた議会を目指して、議員一同努力してまいりますので、今後とも大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました（拍手）。

○内藤副議長

以上をもちまして、第20回市民への議会報告会を終了させていただきます。

大変恐れ入りますが、こちらの会場は終了後、片づけの作業に入りますので、速やかに退場のほどよろしくお願いいたします。QRのほうで後日御回答いただいてもよろしいかと思います。御協力よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました（拍手）。

閉会 午後3時54分